

古橋 智樹 議員

Q 旧2町間のアクセス道路の整備を

A 今後大いに検討させていただきたい

Q 東日本大震災の際、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎の連絡手段が途絶えてしまい、現状は車で地道に行き来したと聞く。現状として旧2町間のアクセス道路がスムーズでないが、私は、跨線橋という考え方だけではなく、なるべく曲がり角が少ない道路として、石岡市にご協力をいただき、千代田大橋から中央小学校の付近へ抜ける、行政界を経た形の道路も非常に有益であると考えます。市長の考えを伺う。

A 宮嶋市長 アクセス道路につきましては、跨線橋という計画があったわけですが、現在計画は取りやめになっております。この計画の復活は、今のところ考えておりません。霞ヶ浦地区から他市町村を通って千代田庁舎へ来たほうが早かったという結果もあるので、周辺道路は確かにこういう災害のときには大事であろうと思います。このことについては、今後大いに検討をさせていただきたいと思っております。

Q 自主財源の確保を目指し、生活保護法第31条に基づく生活扶助の一部、また、当市の審議会などの報酬の一部を地域商品券とする地域税還元について考えを伺う。

A 宮嶋市長 地域商品券は、地域内の消費活動に直結することから、地域内の産業の振興、事業者の収益増、さらには市への税収増にもつながり、結果的には、その税収が行政サービスに反映されるというサイクルを生むことが想定され、施策としては一定の評価を得ているものと認識しております。継続的な実施の方法として、ご提案の生活保護費や少額報酬の地域商品券化は有効な策とは考えませんが、実施に当たっては現状を大きく変えるものであり、支給される方々のご理解、実施に当たっての法的な問題、メリット・デメリット等の整理も必要ではないかと考えております。

質問事項

21 震災復興計画と危機管理体制について
生活保護と少額報酬の地域商品券化について



▲千代田大橋

佐藤 文雄 議員

Q 国保税が引き下げられる世帯、引き上げになる世帯数の割合は

A 引き下がる世帯55・06% 引き上がる世帯44・75%

Q 今回の国保税改正は加入者の負担能力に応じたものと言えるのか。国保税が引き下げられる世帯数と引き上げになる世帯数の割合はどのようになっているのか。その税額の平均はどれ位かを伺う。

A 宮嶋市長 平成22年度末における課税データをもとに、限度額改正も含めて22年度の税率と改正後の税率の計算を行い、個々の増減を比較し集計した結果、総世帯数7274世帯、うち22年度国保税額より引き下がる世帯が4005世帯（割合55・06%）、引き下がる1世帯当り平均調定額が1万7684円、引き上がる世帯が3255世帯（割合44・75%）、引き上がる1世帯当り平均調定額が6745円です。

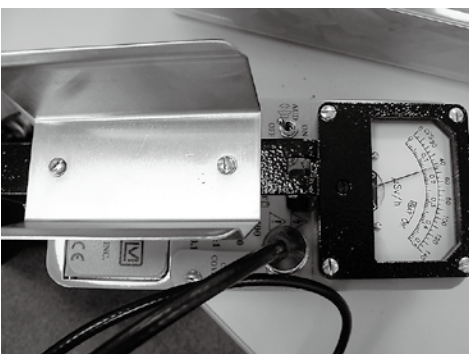
Q 東日本大震災は大地震と津波に加えて、福島原発事故による放射能汚染の拡大が深刻になっている。原発事故により拡散した放射性物質への市の対応について伺う。

A 環境経済部長 農畜産物の風評被害も含め東京電力への損害賠償請求については、4月26日に設立した市の東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会が取りまとめ、県の協議会へ請求書を提出します。市独自の放射線量の測定は、現在、市で所有している放射線量測定器は3台で、総務課、農林水産課、西消防署にて管理し、霞ヶ浦庁舎及び千代田庁舎において毎日測定を行っております。6月1日より市内各小中学校及び保育所、幼稚園でも調査を行い、6月2日より市のホームページで公表を行っております。

質問事項

21 東日本大震災による本市の被害と対応について
「談合入札」をなくし、適正な価格での公共事業の発注を

3 国保加入者の負担能力に応じた国保税への引き下げについて
54 向原土地区画整理組合への税金投入問題について
基本水量の見直し水道料金の引き下げを
非核平和都市宣言について



▲放射線量測定器

川村 成二 議員

Q 今後の防災対策への取り組みは

A 市民と協働による災害に強いまちづくりを

Q 防災に対し多くの改善すべき課題を見つけることができたのが今回の震災であり、今後起こり得るかもしれない災害に備えることが行政としては必要と考えるが、今後の防災対応の取り組みはどのように推進するのかを伺う。

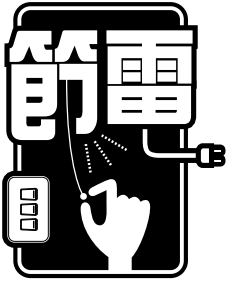
A 宮嶋市長 今回の災害においては、多くの市民の方々にボランティアとして各分野にわたりご協力をいただき、市民の皆さんの力がいかにか大きなものであるかを改めて感じました。また、近所周りのきずきながらも心強いものであったものと考えており、今後、地域コミュニティを通して地域のきずきながら一層強く結ばれるようなまちづくり、そして行政と市民の協働による災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えております。

Q 政府は福島第一原発の事故に関連し、5月13日に、夏の電力対策として節電の目標値を企業、家庭とも一律15%とすると発表しましたが、かすみがうら市の夏の節電計画の具体策について、目標値は幾らに設定しているのか、施設、設備ごとの具体策はどのように設定しているのか、取り組みのチェックとフォローはどのように進めるのかを伺う。

A 環境経済部長 茨城県の基本方針をもとに、かすみがうら市節電対策取組計画を策定しました。公共施設には節電担当者を設置し、滅灯、エアコンの温度調整、クールビズ・ウォームビズの先行実施等の具体的な取り組み実践項目を表示し、電力需要の15%以上の削減に率先して努めます。フォローについては、電力使用者の方々に対し、国・県・市において積極的に啓発運動・活動を行い、より一層意識を高めることが肝要であると思います。

1 東北地方太平洋沖地震への対応について
2 夏の電力対策としての節電への取組みについて
3 市公式ホームページのあり方について

質問事項



中根 光男 議員

Q ミニFM局の開設について伺う

A 情報周知設備を整備する際の選択肢に

Q 今回の震災では、情報が余りにも錯綜しており正確な情報が伝わらなかったということ、私のほうにもそういうクレームが大分届いたが、今後の確な防災情報を発信できる策として、ミニFM局の開設について伺う。

A 総務部長 近年、民間運営によるコミュニティFM局がある自治体では、災害時の周知手段として緊急告知FMラジオを導入している事例が多くなっております。

今回の震災では、本市は茨城放送及びNHKの水戸放送局へ依頼をして放送していただきましたが、十分ではなく、情報が入らないとの声を多数いただいておりますので、千代田地区の情報周知設備を整備する際には、ミニFM局の開設も選択肢の一つとして研究してまいりたいと考えております。

Q 東日本大震災は、大地震と津波、原発事故という複合災害であり、多重被害の補償問題についても早急の対応が求められている。生産者にとっては死活問題であり、風評被害にも直接的な被害と同様に十分な補償が不可欠であると考えますが、対応状況について伺う。

A 環境経済部長 市の損害賠償対策協議会が農協出荷者以外の販売農家の相談窓口となっておりますので、窓口開設の周知を漏れなく図るとともに、損害賠償請求に来た方はそれぞれ損害の内容が異なりますので、請求が漏れることのないよう時間をかけて対応してまいりたいと考えております。

1 災害対策の充実について
2 全小中学校に太陽光発電の設置について
3 原発事故と風評被害について
4 各学校の耐震化について
5 社会生活の知恵を教授する法教育について
6 小中学校の防災教育について

質問事項



▲霞ヶ浦地区に整備されている防災無線

栗山 千勝 議員

Q 市単独整備はリスクが多い
市長はなぜ？

A 4億円の案で合意ができなかったため

Q 石岡地方斎場の移転整備については、石岡市と小美玉市は妥協案を出しており、その場合、市の負担は総計で4億5千万円くらいであり、特別債を活用すれば約1億円で済み非常に有利だと思う。市単独で実施したときの2億5千万円は建物だけ、場所が決まっているわけでもない、来年度中にできると言うが、期間は最低1年半かかり物理的に絶対無理ですし、市単独での維持管理費もどのくらいかかるかわからず、市長はなぜリスクの多いほうをとるのか伺う。

A 宮嶋市長 6月5日までの話し合いの中で、当市の負担を4億6、7千万円ぐらいに圧縮できる話までいきました。4億円という案に乗ってくれば、それで決めようと。リスク管理のことも含め、市単独の場合の見積もりは鉄筋コンクリートでの施工ですから、鉄骨、ヘルル板の施工にすれば、さらに建築費の圧縮は可能で、2億円程度まで圧縮は可能であると考えており、絶対にトータルで4億円は出ないという考え方です。

Q 震災時に霞ヶ浦地区はすぐに水道が出たが、千代田地区は水道が使えずに非常に困りました。私は合併直後に、千代田地区の水道管が老朽化している、水も思うように出ない、赤水が出ることから、霞ヶ浦地区と管を接続してはどうかと質問しており、今回の結果をみると、もう少し私たち議員の意見も聞いて謙虚な気持ちで対応し、ありがたいのではと思うが、市長の考えを伺う。

A 宮嶋市長 今回の震災での反省点として、広報体制の不十分さとか、水道の復旧が遅かったという点が一番の反省点と考えますので、今後早急に整備してまいりたい。

- 質問事項**
- 1 防災計画と災害対策の反省について
 - 2 予算編成から執行について
 - 3 千代田庁舎2・3階の修繕について
 - 4 職員教育について
 - 5 石岡斎場建設について



▲霞ヶ浦浄水場

岡崎 勉 議員

Q 消防職員の適正配置を

A 組織の再編、在籍職員の異動で対応

Q 今回の災害では人員が少なく、思うように活動ができなかったと思う。特に、消防職員の欠員補充や適正配置人員の確保、これは地域の安全・安心を守るために大変重要であり、救急も、救助も、火災も、一分一秒を争うことはご存じかと思うが、職員の採用を市長はなぜしないのか、その理由を伺う。

A 宮嶋市長 土浦の神立消防署は21名で運営しており、本部機能のない消防署としては、かすみがうら市の東消防署も同じ21名で、比べてもそれほど遜色はなく、問題はないと考えます。今後、平成25年度あたりになると、現実的に足りなくなることが予想されますが、組織の再編、また在籍している職員を異動することで対応できると考えております。

Q 移転する志筑小学校が開校することに伴い、変更となる通学路については、歩道がない場所、街灯のない道路、通行量の多い道路の横断等、安全対策はできているのかを伺う。

A 教育部長 現在学校では、新しい通学路として想定する道路を、保護者とも協議しながら選定し、危険箇所の把握に努めているところですが、これまでに確認された交通安全に対する要望ですが、志筑小学校入り口及び中志筑三叉路に設置されている歩行者用信号機の青信号時間延長で、この件は、教育委員会として既に関係機関に要望書を提出しています。

これからも安全施設等、必要などころは関係機関へ要望し、防犯などの対策には、地域の皆様や学校関係機関と連携し、児童の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

- 質問事項**
- 1 地震など自然災害等に伴う災害対応(体制)について
 - 2 志筑小学校開校に伴う安全対策について
 - 3 土浦市との合併問題について



▲新たに開校する志筑小学校

質問事項

- 1 東日本大震災に伴う災害対応について
2 職員的能力開発と行政事務の適正化について



2 職員的能力開発と行政事務の適正化について
東日本大震災に伴う災害対応について

Q 今回の大地震を契機に、国や県も自治体の防災対策の抜本的な再検討と見直しの指導がなされていると思うが、市民の安全・安心を確保するために今後直ちに取組むべき課題として、防災対策の見直しと改善策等についての市長の基本的な考えと、その取組みについて伺う。

A 宮嶋市長 県の防災計画見直しの動向を踏まえ、市防災計画及び行動マニュアルの見直しを検討していきたいと考えております。

あわせて、各部門における災害協定締結を含め、協力体系の構築等を進め、市で実施している防災訓練も、災害発生時に実際に活用できるように見直しを進めてまいります。

施設面では、停電時でも災害対策本部が十分機能できるように対策を講じ、千代田地区の情報提供設備の早期整備を検討しております。

断水対策としては、霞ヶ浦浄水場と下稻吉第2浄水場を結ぶ連絡管の整備を検討します。

Q 職員的能力開発はいかに

A 本年度より昇任試験制度を導入

Q 職員は市長の補助機関として存在しているわけで、いわば市長の行政施策を推進する原動力であり、その職員というエンジンは、より性能のよい、熱効率のよいものでなくてはならないと考えるが、この原動力たる職員的能力開発について伺う。

A 宮嶋市長 人事システムの構築として、本年度より昇任試験制度を導入し昇任・昇格の際の基本とする予定で、人事異動の際に活用したいと考えております。また平成20年度から、職員の仕事に対する意欲を向上させるため人事評価制度を導入しております。さらに、毎年仕事と職場環境に関する自己申告をさせており、これらをあわせて適切な人員の配置をしてまいります。

東京電力(株)に対し、緊急要望書を提出



H23.6.1 提出

▲小座野議長(左から2人目) 中根副議長(左)

【要望事項】

- 1 原発事故の早期終息について
東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散と風評被害の更なる広がりを防止するため、国との連携のもと原発事故の早期終息のため全力を挙げて取り組むこと。
- 2 原発事故に伴う農畜水産物などに対する補償について
原子力災害対策特別措置法に基づき出荷自粛を求められた農業者や、風評による価格下落などの被害を被っている関係事業者等に対して万全の補償を行うこと。